

ニコチン依存症管理料に係る報告書

保険医療機関コード	保険医療機関の名称

報 告 年 月 日 : 令和7年8月1日

本管理料を算定した患者数 (期間: 令和6年4月～令和7年3月)	① 名
-------------------------------------	-----

①のうち、当該期間後の7月末日までに12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了した者	② 名
②のうち、禁煙に成功した者	③ 名
5回の指導を最後まで行わずに治療を中止した者(①－②)のうち、中止時に禁煙していた者	④ 名
ニコチン依存症管理料1のイに掲げる初回の治療の算定回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間)	⑤ 回
ニコチン依存症管理料2の算定回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間)	⑥ 回
ニコチン依存症管理料1の一年間の延べ算定回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間における初回から5回目までの治療を含む)	⑦ 回
ニコチン依存症管理料2を算定した患者の延べ指導回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間)	⑧ 回
①のうち、禁煙治療補助システム指導管理加算を算定した者	⑨ 名
②のうち、禁煙治療補助システム指導管理加算を算定した者	⑩ 名
③のうち、禁煙治療補助システム指導管理加算を算定した者	⑪ 名

・喫煙を止めたものの割合＝(③＋④)／①

%

・治療の平均継続回数＝(⑦＋⑧)／(⑤＋⑥)

回

【記載上の注意】

1 「本管理料を算定した患者数」欄は、ニコチン依存症管理料1の初回点数及びニコチン依存症管理料2を算定した患者数の合計を計上すること。

2 「②のうち、禁煙に成功した者」欄は、12週間にわたる計5回の禁煙治療の終了時点で、4週間以上の禁煙に成功している者を計上すること。

なお、禁煙の成功を判断する際には、呼気一酸化炭素濃度測定器を用いて喫煙の有無を確認すること。